令和6年度事業報告 (令和6年4月1日~令和7年3月31日)

公益社団法人京都府柔道整復師会は、柔道整復師である我々が京都府民(国民)へ貢献することを目的に、日本の伝統医療である柔道整復学と柔道整復術の進歩発達と柔道整復師の資質向上を図り、保健・医療・介護に関する諸制度の円滑な運営と健全な発展のため、令和6年度に次の事業を行った。

1. 柔道整復師の施術に係る医療保険受領委任取扱いに関する事業

(1) 確約書の徴収及び登録等の手続き

新たに入会しようとする者に対して受領委任取扱いに関する協定書の内容を遵守するための確約書を徴収し、受領委任の施術管理者及び業務に従事する柔道整復師の確認や柔道整復師の業務を適正に運用することの確認などを厳正に行った後、京都府及び関係機関への登録手続きを行った。退会者に対しても速やかに手続きを行った。

(2) 療養費支給申請書の一括申請及び療養費の一括受領並びに納金

京都府内の柔道整復師より提出される療養費支給申請書を点検整備後、各保険者へまとめて提出を行った。また、当会会員においては当会が各保険者より療養費を一括受領した後に各会員へ納金した。この事業について会員限定で行うものではない。

(3) 公的審査委員会への審査員の派遣並びに自主審査会の開催

国民健康保険及び後期高齢者医療・全国健康保険協会管掌健康保険・労働者災害補償保険の公的審査 委員会へ審査員を推薦し派遣した。また、当会にて理事並びに保険部員が、前述した公的審査委員会に おける審査対象外の療養費支給申請書に対して「療養費の支給基準」を参照に自主審査会(毎月1回開 催)を行った。

(4) 柔道整復療養費に関する資料収集並びに保険制度運用に関する諸問題の定義と解決方法の研究

理事や保険部員等を京都府国民健康保険等柔道整復療養費審査委員会や全国健康保険協会京都府柔 道整復師施術療養費審査委員会、労災保険柔道整復師施術料金審査委員会の委員に派遣することで、柔 整療養費の適正な運用について情報や資料を得るとともに、行政機関、公益社団法人日本柔道整復師 会、並びに当会における保険勉強会・研修会に参加し保険に関する諸問題の定義と解決方法の研究を行 い、療養費適正化を推進した。

(5) 保険制度の周知徹底に係る情報伝達事業

受領委任払い制度の周知徹底に係る情報伝達を目的として、当会会員及び京都府内の全柔道整復師に対して定期保険講習会を年2回開催した。本事業の開催要綱については会場とオンラインによるハイブリッド方式での開催を基本とし、案内書の郵送や当会ホームページ、会報誌を通じて広く公開した。

(6) 適正な療養費支給申請書・施術録の作成指導

療養費適正化推進の立場を明確にし、到達目標を掲げて進捗をはかった。また IT や DX といった技術革新を利活用した施術録に基づく療養費支給申請書の作成により、業務効率向上と適正化を徹底す

る。京都府内の全柔道整復師を対象にした定期保険講習会、並びに臨時保険講習会の開催時の他、新入 会員及び新規開業者を対象として毎月1回開催する保険説明会、会員(個人・支部)に対して行う保険 説明会・施術録勉強会を実施した際に適正な療養費支給申請書の作成指導を行った。

(7) 保険講習会、並びに保険説明会の開催

京都府内の全柔道整復師を対象に定期保険講習会を年2回開催した。

また、新入会員、及び新規開業者を対象として毎月1回(原則として6回の出席が必要)の保険説明会を実施し、必要に応じて個別に保険指導も実施した。この講習会及び説明会は、府民医療に不可欠な柔整療養費の適正かつ円滑な運用について講習を行う事により、京都府民の公衆衛生の向上に関する知識を深める事を目的とする。開催については会場とオンラインによるハイブリッド方式での開催を基本とし、京都府内の開業柔道整復師に案内書の発送や、当会ホームページに掲載し、希望者が参加できる形式とする。

(8) 保険勉強会並びに保険研修会への参加

京都府内の全柔道整復師が府民医療に不可欠な柔整療養費の適正かつ円滑な運用並びに京都府民の公衆衛生の向上に関する知識や実務能力習得のため、保険担当理事並びに保険部員は近畿厚生局、公益社団法人日本柔道整復師会、日本柔道整復師会近畿ブロック会等の保険勉強会・研修会に参加した。また、担当行政や保険者代表と柔道整復療養費に関する勉強会(五者会議)を開催し、保険に関連する勉強会を行った。

(9) 保険関連研修会への講師派遣

受領委任取扱い制度の相互理解を目的として、保険者からの依頼により、保険者が開催する研修会に対して当会の保険担当理事を講師として派遣した。

(10) 京都府民(国民) からの相談への対応

京都府民及び観光客等の健康管理や救急外傷に対応するため施術所の案内はもとより、柔道整復師の受領委任の取扱いについての問い合わせ(疑義など)について、理事並びに部員、事務局職員が対応した。

2. 柔道整復師の資質向上及び柔道整復学並びに柔道整復術の進歩発達に関する事業

(1) 京都接骨学会の開催

公衆衛生の向上に寄与するため、京都府内の柔道整復師並びに柔道整復師養成学校学生の知識と技術を深めることを目的として年2回11月3日及び2月9日に京都接骨学会を開催し、会員及び養成校学生による発表や講師を招いた講習会を行った。開催についてはオンライン開催を基本とし、京都府内の開業柔道整復師及び養成校に案内書を発送するとともに当会ホームページや SNS による周知、オープンアクセス・アーカイブ化に取り組んだ。

(2) 日本柔道整復接骨医学会学術大会への参加協力

柔道整復学及び柔道整復術の進歩普及と柔道整復師の資質向上を図るために11月30日から12月1日に開催された日本柔道整復接骨医学会学術大会に参加・協力した。

(3) 柔道整復師臨床実習制度への協力

日本古来の伝統医学と実践的施術を継承するとともに、医学的知識や業務における判断能力などの 資質向上を図るため、学生に対して柔道整復師学校養成施設が実施する臨床実習に助言や情報提供を 行い、卒後の柔道整復師に課せられる臨床実習制度に協力した。

(4) 柔道整復に関する講習会や研修会の開催及び周知

京都府内の柔道整復師を対象として、施術に必要な柔道整復学・柔道整復術及び最新の医療機器・観察機器・衛生材料等の情報並びに柔道整復師の資質の向上に必要な知識や技術を習得するために、講習会や研修会を9月8日、11月3日、1月19日、2月9日に開催した。開催については会場・オンライン併用開催を基本とし、技術習得研修については実技演習に対応できるよう当会の会員には案内書の送付を行うとともに当会ホームページやSNSによる周知、オープンアクセス・アーカイブ化に取り組んだ

(5) 柔道整復術の継続的研究並びに柔道整復に関する調査研究の奨励及び指導

京都府民(国民)の公衆衛生の向上を目的に、柔道整復師の資質向上及び柔道整復学・柔道整復術の進歩普及に係る調査研究の指導・協力を行った。研究成果の発表は11月3日開催の京都接骨学会の会員発表で行うとともに、開催に協力している10月27日開催の公益社団法人日本柔道整復師会近畿学術大会や11月30日、12月1日開催の日本柔道整復接骨医学会学術大会で発表と運営を行った。当会会員に対して日頃の施術症例等を通じて調査研究を行うよう奨励し、学術部員が中心となって研究成果の取りまとめ方や学術論文の作成方法などを指導した。

(6) 研究活動への支援及び助成

研究を行う団体(研究会)を公募し、研究費用の一部について助成を行い、研究活動を支援した。 また、柔道整復術の研究を目的に超音波観察装置、学術関連書籍・ビデオ・DVDの貸出を行った。

(7)補助金・助成金交付に係る研修会の開催

京都府内の柔道整復師が地域住民のQOL (Quality of Life・生活の質)の向上をめざす地域包括ケアシステムに参入し活躍できるよう、柔道整復師の資質の向上に必要な知識や技術を習得するために京都府等から研修費用の一部について補助・助成を受け、技術習得研修会を9月8日、11月3日、1月19日、2月9日に開催した。開催については会場・オンライン併用開催を基本とし、実技演習に対応できるよう当会の会員には案内書の送付を行うとともに当会ホームページやSNSによる周知、オープンアクセス・アーカイブ化に取り組んだ。

3. 柔道整復師及び柔道整復学並びに柔道整復術の普及啓発に関する事業

(1) 情報提供の為のホームページ、Facebook、Instagram 運営

ホームページ及び、Facebook、Instagram上に当会活動に関する最新情報や柔道整復師及び柔道整復学並びに柔道整復術の普及啓発に関する情報を随時掲載した。また、一般に向けた広報活動を実施した。

(2) 会員派遣並びに広報誌による京都府柔道整復師会関連事業ならびに柔道整復師の啓蒙活動 広報誌である「京柔整会報」を年2回発刊し、京都府柔道整復師会関連事業ならびに柔道整復師の啓 蒙活動のために京都府内市区町村長及び柔整養成校、その他の団体へ京柔整会報を送付した。また、対外事業(救護活動や養成校への訪問)へ会員を派遣した時や京都府医療推進協議会主催イベントに参加した際にも、京都府柔道整復師会関連事業ならびに柔道整復師の啓蒙活動を実施した。

4. 高齢者の福祉サービスの充実に関する事業

(1) デイサービスセンターへ機能訓練指導員の派遣

要介護者・要支援者・事業対象者が住み慣れた地域で生活できるように身体機能の維持・向上を目指すために、会員を京都市内10か所のデイサービスセンターに機能訓練指導員として派遣を行った。

(2) 介護認定審査会へ介護認定審査員の派遣

京都市からの要請により、京都市内の11行政区の14介護認定審査会に介護支援専門員の資格保持者や介護保険制度の知識を持った当会の柔道整復師や職員を派遣し、介護認定審査業務を行った。

(3) 京都市伏見地域介護予防推進センターの運営

柔道整復師、理学療法士、管理栄養士等を雇用して京都市伏見地域介護予防推進センターを運営する。同センターでは高齢者の日常動作能力の維持向上のための運動教室、口腔教室、栄養教室や講演会等を実施する。また、介護予防の普及啓発、宣伝活動、地域支援事業等を地域包括支援センターと連絡協調を図りながら行う。

(4) 京都高齢者あんしんサポート企業への参加協力

高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりのため京都府が推進している「京都高齢者あんしんサポート企業設置事業」に参加する。

(5) 京都府地域の安心・安全サポート事業所登録に参加協力

当会は防犯・交通安全の分野で、地域と協働して活動し、地域の安心・安全のため京都府が推進している「京都府地域の安心・安全サポート事業」の事業所登録に参加協力する。

5. 京都府民の心身の健全な発達に関する事業

(1) 公益社団法人日本柔道整復師会全国少年柔道京都大会の開催

柔道を通して青少年の心身の健全な育成を図るため、当会主催の公益社団法人日本柔道整復師会全国少年柔道京都大会・形競技会を令和6年5月26日に開催した。

(2) 日整全国少年柔道形競技会・日整全国少年柔道大会への参加協力

日整全国少年柔道京都大会で選出した優秀選手を令和 6 年11月17日開催の第33回日整全国少年柔道大会・第10回形競技会に派遣する際、遠征費用の一部を当会で助成し参加を支援する。また、役員や係員を派遣し、大会運営に協力した。

(3) 近畿ブロック会柔道関連事業への参加協力

柔道の普及・振興につなげるために、令和6年9月29日奈良県にて近畿ブロック会が主催する近畿ブロック合同練習会に参加協力した。

(4) 京都府柔道整復師会少年少女柔道教室の開催

我が国の伝統武道である柔道を通じて少年少女の健全な心身の発達を目的とするとともに、社会に献身できる人間形成を目指し、京都府柔道整復師会少年少女柔道教室を開催した。当教室は、毎週土曜日の3時から5時までの2時間、京都府柔道整復師会本館柔道場において当会会員が柔道の指導を行う。

(5) 京都市教育委員会主催「みやこ子ども土曜塾」事業への参加協力

京都市教育委員会との共催で、子どもたちが武道に親しみやすい環境をつくり、心身の健全育成を図るとともに、伝統文化を学ぶ機会を創出する目的で「みやこ子ども土曜塾」事業へ参加協力する。

(6) 京都府柔道整復師・養成学校特別昇段審査会の開催

京都府柔道連盟に協力を得て夏季(令和6年7月21日)と冬季(令和7年1月26日)に京都府柔道整復師・柔道整復師養成学校特別昇段審査会を開催した

(7) 柔道大会への参加及び審判員や係員の派遣協力

柔道の普及・振興につなげ京都府民の心身の健全な育成に寄与するため、他の公的団体が主催する柔道大会(令和6年6月23日チャンピオン大会・令和6年8月4日東西対抗柔道大会)の係員として会員を派遣し大会の開催に協力する。

(8) 京都府医療推進協議会への参加協力

医療・介護・福祉に関連する団体や患者団体等で構成される京都府医療推進協議会に登録した。

6. 災害時等における医療救護活動に関する事業

(1) スポーツイベント等への救急救護隊員の派遣

自治体や京都府内の体育協会加盟団体等が開催するスポーツイベント等へ会員を救護係として派遣、及び紹介した。

(2) 救護活動関連講習会等の案内

会員に対して府内各行政機関が行う救命講習会を案内し、または開催し救護活動に対する意識を高めた。

(3) 京都府との「災害時等における京都府柔道整復師会の協力に関する協定」による救護活動

当会と京都府との「災害時等における京都府柔道整復師会の協力に関する協定」により災害等の発生時に速やかな救護活動を行うため、救護活動に必要となる衛生材料の備蓄を行うとともに京都府総合防災訓練(令和6年10月27日福知山にて)に参加した。

7. 本会の所有する会館の運営に関する事業

(1) 京都府柔道整復師会館の管理運営

当会が所有する京都府柔道整復師会館(鉄筋4階建)の1階、2階部分を本来の公益目的事業の施設備として使用するとともに、京都府柔道整復師会館会議室等使用規程に則り京都府民に賃貸し使

用料を得る。また、3階、4階部分、及び駐車場の一部については公益目的事業の推進に資するため 賃貸事業を行う。

(2) 京都府柔道整復師会別館の管理運営

当会が所有する京都府柔道整復師会別館(鉄筋4階建)を京都府柔道整復師会館会議室等使用規程 に則り京都府民に賃貸し使用料を得るための賃貸事業を行う。

- 8. 会員の福祉増進並びに相互扶助に関する事業
- (1) 弔慰金及び傷病見舞金の支給に関する規則に則った会員の相互扶助 弔慰金及び傷病見舞金の支給に関する規則に基づく会員の相互扶助に関する事業を行う。
- 9. 新型コロナウイルス感染症対策に関する事業
- (1) 感染予防啓発活動の実施

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(公益社団法人日本柔道整復師会策定)に基づき、会員や京都府民に対して感染予防啓発活動を実施する。

(2) 感染予防に効果的な対策の徹底

当会の事業運営を止めることなく実施するためにWeb会議、動画配信等の推進を行い、感染予防に効果的な対策を徹底する。

(3)情報の共有

新型コロナウイルス感染症がもたらす様々な影響に対応するため、社会的、経済的に有用な情報をいち早く発信する。

10. その他の事業

- (1) 定時総会及びその他の必要な総会の開催
 - 令和 6 年度定時総会

開催日時 令和6年6月9日(日) 10時00分~11時30分

開催場所 京都市中京区河原町御池

ホテルオークラ京都 会議室「翠雲の間」

会員総数 284名

出席者数 222名(内訳:本人出席60名、委任状出席162名)

決議事項 (ア) 第1号議案 令和5年度事業報告

(イ) 第2号議案 令和5年度決算報告

(イ) 第3号議案 定款第10号3項変更の取り下げ

(ウ) 第4号議案 報酬等規則の変更

(エ) 第5号議案 会費規定の変更

(2) 理事会の開催

令和6年4月度 定例理事会 / 4月13日(土)15時30分~18時30分

・決議事項 (ア) 定款施行細則変更の件

- (イ) 原基金選考要領変更の件
- (ウ)報酬等規則変更の件
- (エ) 療養費支給申請書発送方法変更の件
- (オ)総会資料配布の件
- (カ) 本会職員の昇給の件

令和6年5月度 定例理事会 / 5月11日(土) 15時00分~17時00分

- 決議事項 (ア)
- (ア) 報酬等規則の変更の件
 - (イ) 令和5年度事業報告及び決算報告の件
 - (ウ) 令和6年度定時総会上程する資料及び進行役決定に関する件事について承認の件
 - (エ) 京都柔道場連盟東西対抗柔道大会広告協賛金の件

令和6年6月度 定例理事会 / 6月8日(土) 15時00分~17時00分

- ・決議事項 (ア) 長尾淳彦代表理事の辞任及び、林啓史代表理事就任の件
 - (イ) 職員の新規雇用の件
 - (ウ) 職員への夏季賞与支給の件
 - (エ) 大路職員の有期雇用契約更新の件
 - (オ)総会3号議案の取り下げの件

令和6年7月度 定例理事会 / 7月13日(土)15時00分~18時00分

- 決議事項
- (ア) 長尾淳彦前会長の名誉会長就任の件
 - (イ) 顧問等の再任の件
 - (ウ) 京柔整基金の改廃の件
 - (エ) 新規職員採用の件
 - (オ) 超音波観察装置貸し出しの件

令和6年8月度 定例理事会 / 8月10日(土)15時00分~18時00分

- 決議事項
- (ア) 役員選任規程変更の件
 - (イ) 令和7年度総会懇親会会場選定の件
 - (ウ) オンライン資格確認移行に伴う支援の件
 - (エ) 日整匠の技技術講習会参加の件
 - (オ) 動画配信用ビデオカメラ購入の件
 - (カ) 新規救護隊派遣依頼の件
 - (キ) 近畿学術大会取材活動時の加算の件
 - (ク) 会報誌の表題揮毫の件

令和6年9月度 定例理事会 / 9月7日(土) 15時00分~17時00分

- ・決議事項 (ア) 別館1階テナント募集の件
 - (イ) 新規救護隊派遣依頼の件
 - (ウ) 京柔整少年少女柔道教室開催場所変更の件

令和6年10月度 定例理事会 / 10月5日(土) 15時00分~18時30分

- ・決議事項 (ア) 職員の新規採用の件
 - (イ) 新規入会希望者の件
 - (ウ) 保険講習会及び学術研修会時の本館1階への立ち入りの件
 - (エ) 学術研修会時の会務手当及び昼食弁当の件
 - (オ) 本会ホームページの改変の件
 - (カ) 京都府総合防災訓練参加時の加算の件
 - (ク) 会報誌表題揮毫会員への謝礼の件

令和6年11月度 定例理事会 / 11月9日(木)15時00分~18時30分

- ・決議事項 (ア) 別館テナント募集条件の件
 - (イ) 京都市認定審査会審査委員推薦の件
 - (ウ) 日整匠の技技術講習会開催案内の件
 - (エ) 日整全国少年柔道大会に関する会務加算の件

令和6年12月度 定例理事会 / 12月7日(土) 15時00分~17時15分

- ・決議事項 (ア) 別館テナント賃貸契約締結の件
 - (イ) 職員への冬季賞与支給承認の件
 - (ウ) 役員選任規程変更の件
 - (エ) 災害義援金の件
 - (オ) 匠の技技術講習会材料費徴収の件

令和7年1月度 定例理事会 / 1月14日(火)14時00分~15時30分

令和7年2月度 定例理事会zoom開催 / 2月8日(土)15時00分~16時30分

- ・決議事項 (ア) 顧問就任依頼の件
 - (イ) 公務休業補償の件
 - (ウ) 別館植栽伐採の件

令和7年3月度 定例理事会 / 3月8日(土) 15時00分~17時00分

- ・決議事項 (ア) 令和7年度事業計画(案)及び予算(案)の件
 - (イ) 役員選任委員の委嘱の件
 - (ウ) 職員の定期昇給の件
 - (エ) 臨時総会開催の件
 - (オ) やわら会口座の資金移動の件
 - (カ) 非常勤職員の給与条件の件

(3) 全体会議及びその他の必要な会議の開催

令和6年9月8日(日)会館2階ホールにて理事支部長会議を開催した。令和6年10月19日リーガロイアルホテル京都にて全体会議を開催した。当会の関連団体である京都府柔道整復師柔道連盟については令和7年3月22日(土)がんこ三条本店にて開催した。京都府柔道整復師連盟は令和7

年2月23日(日)会館1階会議室にて役員会及び代議委員会を開催した。

(4) 個人情報保護に関する研修会の開催

令和6年9月8日(日)会館2階ホールにて個人情報保護に関する研修会を開催した。

(5) 会員章等の配付

新入会員に対して当会の会員章を配布した。

(6) 京都府内の柔道整復師への表彰

当会の社団創立70周年記念事業時(6月9日:ホテルオークラ京都)に京都府内の柔道整復師に対し表彰を行った。

(7) 新入会員増強運動の展開

大学、及び養成校を訪問し当会への入会案内を行うとともに、当会ホームページ等を利用して新入 会員増強運動を展開した。

(8) 事業運営に係る公益法人会計に準じた適正な会計業務

当会の経理部、並びに事務局において、事業運営に係る公益法人会計に準じた適正な会計業務を実施した。

(9) 顧問税理士による税務説明会の開催

令和7年1月18日に当会顧問の田川 裕税理士による個別税務相談会を会館で行った。

(10) 事務局機能の強化と人的資源の活用

事務局職員に対して受領委任取扱い制度に関し適切な事務作業が行えるよう勉強会を開催した。また、職員個々の事務作業の効率化を図ることを目的に、上長による指導を行った。

(11) 定款、及び諸規程の見直し、並びに改定

理事会開催時に定款、及び諸規程の見直しを行い、定時総会、並びに理事会で必要な改定を行った。

(12) その他、本会の目的のために必要と認められる事業

個人レセプトシステムの普及活動を展開したほか、コンピュータシステムの充実・強化を図った。

(13) 会員の動静

令和6年度末現在の当会の会員数及び前年度比の増減は次のとおりである。

会員種別	正会員	賛助会員	名誉会員	学生会員	合 計
令和5年度末会員数	285名	6名	0名	80名	371名
令和6年度末会員数	274名	7名	0名	78名	359名
増 減	-11名	1名	0名	- 2名	-12名

注:学生会員については当該年度の登録者数

(14) 役員

令和6年度末現在の当会役員は次のとおりである。

役 職	氏 名	勤務形態	備 考
会 長	林 啓 史	常勤	
副会長	谷 山 和 浩	非常勤	
理事	中 村 英 弘	非常勤	保険部長
理事	中 川 稔 貴	非常勤	広報部長
理事	今 井 雅 浩	非常勤	学術部長・保険副部長
理事	岡田達也	非常勤	総 務 部 長
理事	兼田旭紘	非常勤	事業部長
理 事	西村美紀	非常勤	経理部長
監事	細 川 義 昭	非常勤	
外 部 監 事	薦 田 純 一	非常勤	弁 護 士